

第19回

全国業者婦人 決起集会

2025年
日 時 **9月24日** 水
13時30分～15時

あなたの声を
伝えるために
集まろう！

会 場 東京・日比谷公園
大音楽堂
(日比谷野音)



大軍拡より生活だ！
なくせ 消費税！なくせ 所得税法第56条！

主 催 全商連婦人部協議会



あなたの声を 決起集会へ

業者婦人の
願い



商売をいっそう苦しめる、インボイス制度は廃止を



物価高騰対策として、今すぐ消費税減税



56条を廃止し、働き分を経費に認めてほしい



国保料・税を引き下げて。国保に傷病・出産手当を



自然を守り、災害に強い地域づくりを



憲法を守り、戦争のない平和な世の中を

●私たちは、自営業者が集まってつくった団体“民商”の婦人部です。商売や暮らしを守るため知恵を出し合い、希望の持てる社会の実現をめざして日々活動しています。

●1989年4月の消費税導入を受け、各地の婦人部では「このままつぶされるわけにはいかない」と、「営業と暮らしの見直し」運動に取り組みました。この運動を通じて、「自分の働き分がとれていない」と知った部員たちが「人間らしく生きたい」と行動に立ち上がったのが決起集会の始まりです。

●その後2年に1回開催し、悪政や消費税、56条などの税制の矛盾と正面から向き合い、暮らしと営業を守る為、たたかい続けてきました。

いま中小業者は、物価高や長引く消費低迷に苦しめられ、消費税・インボイス制度の導入が大打撃となり、商売を続けられるかどうかの瀬戸際に立たされています。私たちは、「額に汗して働いた労は報われない」「地域に貢献して商売を続けていきたい」と願っています。

19回目を迎える今回は、9月24日、「大軍拡より生活だ！ なくせ 消費税！ なくせ 所得税法第56条！」と、全国の業者婦人の声を国会へ結集させます。業者婦人が輝ける世の中の実現をめざし、ジェンダー平等社会に向けて、ご一緒に声を上げましょう！



こんなに多彩な
行動が予定されているよ。
私の思いも伝えたい！

☆前☆

4つの行動が同時進行

① 国会議員要請行動

みんなで集めた署名を持って、地元選出の議員の部屋を訪ねて思いを伝えます。



② 省庁要請

消費税や56条廃止など、要求項目に沿って財務省など省庁の担当者などと交渉。



③ 国会議員懇談会

業者婦人の実態を出し合い、国政への反映を要望します。



④ 駅頭宣伝

『JR新橋駅』と『JR上野駅』の駅前で宣伝。リレートークで業者婦人の思いを訴えます。



業者婦人決起集会

日比谷野音に集結。

議員や団体からの連帯あいさつ、たたかひの交流など全国の仲間と交流をします



デモ行進

業者婦人の要求を掲げて、銀座の街をアピールウォーク！

消費税減税・インボイス廃止

物価高が続く中、営業や生活を支援する一番の対策は、モノやサービスの値段を引き上げている消費税を減税し、インボイス制度を廃止することです。世界では110の国・地域が日本の消費税に当たる付加価値税を減税しています。

政府は社会保障のためと繰り返し説明しながら税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金・教育のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算しています。

所得税法第56条とは

家族従業員の給料が人件費として必要経費に算入できず、事業主の所得に合算されるもの。家父長制度の下で、課税が家単位だった明治時代の名残です。給料として認められないので「所得証明」が出せず、住宅ローンが組めないなどの不利益があります。

個人事業主の所得から控除される働き分は、配偶者が年間86万円、家族が同50万円と低額で、家族従業員の社会的・経済的自立を妨げ、後継者不足に拍車をかけています。

国保に傷病手当・出産手当をととは

公的保険には、ケガや病気、事故あるいは出産などで収入が途絶える事態になった時、これまでの生活が維持できるように補償し国民を守るという理念があります。国保加入者には、傷病手当・出産手当がありません。補償がないことで、傷病や出産前後に必要な休養が取れず無理をして働くため、健康破壊の要因になっています。傷病や出産で収入が途絶えると、一気に生活が困窮し廃業につながるケースもあります。

「消費税減税、インボイス廃止」「56条廃止」「国保に傷病手当、出産手当」を求める署名に取り組んでいます。全商連HPからダウンロードできます。

